

男女共同参画推進委員会

第115回

今回は、令和2年度「ぐんま輝く女性チャレンジ賞」を受賞した神戸るみさんです。

育児の社会化からはじまる

NPO法人 Annakaひだまりマルシェ

代表理事 神戸るみ
男女共同参画社会



「男女共同参画」

という言葉の響きには、どこか自分の生活とは縁遠いような印象を持っていますが、二人の子どもたちとの暮らしを通して、男女の家庭内の役割などについて立ち止まる場面もあり、この言葉の指している意味合いがやつ

と腑に落ちるようになりました。そして次第に、「男女が共に社会に参画する」という当たり前に思えることが当たり前ではない現状はどのように形作られているのか、という社会構造への興味関心へと変わっていきました。このような意識の変遷の中で始まったNPO活動では、今、既存の社会構造に一般市民としてどのようなボトムアップなアプローチができるのか、という大きすぎる命題を眼前にしています。

子育ての分野では、「子育ての第一義的な責任は家庭にある」とされていることも相まってか、本来社会課題として認識されるべき課題も、家庭の課題と見なされることが多いと実感しています。そして特に、

長く日本型福祉の中で育児の担い手とされた母親が、ダブルインカムが主流となっている今尚、その重責を引き続き担っている、という構造を目の当たりにします。この母親への育児の重責を改めて実感した、記憶に残っている出来事があります。以前お会いした方で、「この子に障害があるのは、私の妊娠中の生活が影響しているのではないか」とおっしゃられたお母さんがいらっしゃいました。お子さんの誕生から数年、誰にも相談できず、自分自身を責めていた、とも。ここまで母親を追い詰めるものは何なのか、と衝撃を受けた出来事でした。

障害のあるなしに関わらず、子どもを育てる、ということは母親一人ではもちろん、夫婦二人だけでも困難であり、血縁に関わらず、いろいろな人の手と目があつて初めて子どもたちを育むことができると考えます。同時に、この「いろいろな人の手と目」で育てることがスタンダードとなることを困難にしているのが、日本型福祉などの社会構造から形作られる社会通念なのかもしれない、と思うのです。

安中市消費生活センターからのお知らせ

【事例】

訪問したリフォーム業者に「台風で屋根瓦が浮いている」と言われ、屋根

を見てもらつたところ、写真を見せられ屋根の修理を勧められた。「火災保

険が下りれば実費負担なく工事ができ

る。保険の申請は無料で代行する」と

言われ、申込書にサインした。その

後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われた。申込書

には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約

をやめたい。



【ひとことアドバイス】

☆災害に便乗して、不必要的住宅修理を契約させられたという相談が寄せられています。

☆「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。

☆災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事を見積もりを取つて検討しましょう。

☆また、保険の適用対象となるか、申請はどうにするかを考えます。同時に、この「いろいろな人の手と目」で育てることがスタンダードとなることを困難にしているのが、日本型福祉などの社会構造から形作られる社会通念なのかもしれない、と思うのです。

【問合せ】
資料提供：独立行政法人国民生活センター

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じることがない状況が今であり、だからこそ、様々な場所でいろいろな方が、育児を家庭

だけの問題にせず、みんなの問題に、つまり「社会化」していくことが不可欠です。

問合せ▶団市民生活課市民協働係（☎内線1139）

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
(☎382-2228)